

建設経済常任委員会

平成26年3月12日（水曜日）

建設経済常任委員会

平成26年3月12日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成26年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 5 号 平成26年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 6 号 平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成26年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第12号 平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第13号 平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第17号 旭市放置自動車の処理に関する条例の制定について
- 議案第29号 旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 市道路線の認定、廃止及び変更について

出席委員（7名）

委員長	飯 嶋 正 利	副委員長	宮 内 保
委員	林 俊 介	委員	滑 川 公 英
委員	宮 澤 芳 雄	委員	磯 本 繁
委員	有 田 恵 子		

欠席委員（なし）

委員外出席者（4名）

議長	高 橋 利 彦	議員	米 本 弥一郎
議員	高 橋 秀 典	議員	林 晴 道

説明のため出席した者（１６名）

副市長	加瀬寿一
農水産課長	大久保孝治
都市整備課長	林利夫
水道課長	鈴木邦博
その他担当職員	８名

商工観光課長	堀江隆夫
建設課長	高野晃雄
下水道課長	石毛隆
農業委員会 事務局 会長	高木寛幸

事務局職員出席者

事務局長	伊藤恒男
主査	榎澤茂

事務局次長	向後嘉弘
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、私よりお願い申し上げます。

本日は、改選後初の建設経済常任委員会となります。この後、議案審査等で行われる質疑については、当委員会に付託された議案と所管事項の報告に関するものに限らせていただきますので、各委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

なお、米本弥一郎議員、高橋秀典議員、林晴道議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

本日、高橋議長に出席をいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（高橋利彦） おはようございます。

暦の上では既に春を迎えておりますが、一昨日は3月には珍しく雪も降りまして、毎日寒い日が続いておりますが、きょうは委員の皆様方には大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました議案、11議案について審査をしていただくことになっております。どうか慎重なるご審議をお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。

飯嶋委員長、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

また、昨日は東日本大震災千葉県・旭市合同追悼式に参加いただきまして、ありがとうございます。246名の参加がございまして、無事、追悼の祈りをささげたところでございます。市といたしましても、災害に強いまちづくり、さらに推し進めてまいりますので、今後もご指導、ご協力お願いいたします。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計予算の議決についての所管事項を含む当初予算の4議案、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についての所管事項を含む補正予算3議案、議案第17号、旭市放置自動車の処理に関する条例の制定について、消費税率の引き上げに伴い所要の改正を行います議案第29号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定及び議案第32号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定の2議案、議案第36号、市道路線の認定、廃止及び変更についての合計11議案でございます。

執行部といたしましては、議員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。本日はご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、平成26年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成26年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第17号、旭市放置自動車の処理に関する条例の制定について、議案第29号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号、市道路線の認定、廃止及び変更についての11議案

でございます。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第1号につきまして、補足して説明をさせていただきます。

先の全員協議会で説明を申し上げましたこと、これを省きまして、それ以外のものにつきまして商工観光課関係を最初に説明させていただきます。

最初に歳入、予算書のほうの19ページをお開きいただきたいと思います。

19ページの中に、12款使用料及び手数料、5目商工使用料がございます。19ページ中段あたりでございます。

説明欄1、市営プール使用料168万円でございます。これにつきましては、いいおか荘前のプール、今年の夏の再開に向けて修繕費を予算計上してございます。入場料としまして、大人300円、中学生200円、小学生以下100円を予定しております。この金額につきましては、震災前のオープンしていた時の金額と同額でございます。

さらに、28ページをお目通しいただきたいと思います。

28ページの中に4目商工費県補助金がございます。これにつきましては、511万2,000円、前年度と比べますと113万8,000円、28.6%の増でございます。説明欄1にありますように、千葉県消費者行政活性化基金事業費補助金でございます。平成26年度、消費者保護対策事業におきまして、消費生活センター、この機能強化を図る予定で、いろんな事業費の増額を予定しております。この補助金の増を予定しております。なお、補助率は10分の10ということで、定額の補助金になっております。

それでは歳出につきまして、最初に労働費からご説明をさせていただきます。

飛びまして、150ページをお願いいたします。

150ページから5款労働費、1目労働諸費になっております。

説明欄1、労働費74万円でございます。主なものは、旭市雇用対策協議会への補助金54万円を予定しております。加入事業者を40社見込みまして、1社1万3,500円を支援するものでございます。

さらに、説明欄2に、職業相談室運営支援事業999万円がございます。これにつきましては、ご承知のように商工観光課の東側に銚子公共職業安定所、いわゆるハローワーク、これ

の出先としまして旭市地域職業相談室、これを平成18年から設置してあります。市と国の共同運営というようなことで、相談室の運営経費の一部を市において予算配慮するものでございます。

続きまして、商工費のほうを説明させていただきます。

少し飛びまして、172ページをお目通しいただきたいと思います。

172ページから商工費に入ります。7款1項1目商工総務費1億116万6,000円、前年度に比べますと647万9,000円の減額となっております。商工関係職員1名の減による給与費の減が主な内容でございます。

174ページをお願いいたします。

2目に商工振興費がございます。説明欄2、中段あたりに、中小企業金融対策事業1億1万円を計上させていただいております。市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業者が市内の金融機関から融資を受けるに当たりまして、市から市内の6つの金融機関、これに1億円を預託しまして、その10倍、10億円を限度としまして運用するものでございます。中小企業の資金繰りの悪化から経営基盤の強化を図れるよう、経済対策の一環として実施しております。平成26年度につきましては、継続233件、新規55件、合わせまして288件を見込んでおります。なお、この制度に伴いまして、市の利子補給につきましては2.5%以内となっております。

説明欄3、制度資金利子補給事業、今説明しました2.5%の予算措置2,224万5,000円の予算措置をさせていただいているところでございます。

175ページに、中段あたりから説明欄6、中心市街地活性化対策事業280万円を計上させていただいております。主なものは、市内銀座通りの商店街の一角に民間の店舗をお借りしましてまちかどギャラリー、この施設を設置してございます。同施設の借り上げ料、あるいは施設の管理経費等でございます。

さらに176ページ、説明欄6をお願いいたします。すみません、説明欄8、申し訳ございません。その中に、企業誘致促進事業1,004万8,000円がございます。企業誘致審議会委員の報酬並びに企業誘致条例に基づきます企業の設備等への支援でございます。企業への支援につきましては、主に排水処理施設、あるいは緑化事業に対します支援を予定してございます。

続きまして、177ページ、7款1項3目観光費1億111万7,000円、前年度と比べますと3,759万1,000円の増額となっております。主な増額の要因としましては、観光資源創出プロモーション事業、これは新規事業の立ち上げでございます。あるいは、観光施設整備事業、

これはいいおか荘前の市営プールの修繕費の計上でございます。こういうものがございます。さらには、観光イベント事業231万8,000円の増、これらにつきましてはほとんど主要事業で説明してございますので、省略をさせていただきます。

181ページをお目通しいただきたいと思います。

3目に観光費の説明欄6、海水浴場開設事業1,609万4,000円を計上させていただいております。本年も矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場、2か所の海水浴場を開設予定としております。経費の主なものとしましては、委託料としまして、監視業務を委託するもの、これが918万円、さらに海水浴場整備工事465万円等でございます。これは主に駐車場等に堆積しました砂の撤去、これが主な工事費でございます。

以上で、商工観光課関係所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、議案第1号のうち農水産課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、予算書の158ページをご覧くださいと思います。

6款1項3目農業振興費、説明欄9番、園芸生産強化支援事業の19節負担金補助及び交付金1億2,056万3,000円のうち、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金1億1,681万3,000円は、施設建設と管理機整備事業及び被覆材の張り替え等リフォーム事業に対しまして、県25%、市5%の補助をするものでございます。

続きまして、163ページをご覧ください。

中ほどにございます6款1項4目畜産振興費、説明欄3番でございます。さわやか畜産総合展開事業の19節負担金補助及び交付金750万円は、養豚場における既存の浄化槽施設へ新たに汚泥脱水機を設置することに対しまして、県20%、市10%の補助をするものでございます。

続きまして、166ページをご覧ください。

下のほうでございますが、6款2項1目林業総務費、説明欄2番、保安林植栽事業698万9,000円のうち、15節工事請負費690万2,000円は、本年度施工の中谷里地先減災盛土に対しまして植栽をするものでございます。

以上で、農水産課に係る補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、議案第1号の建設課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の187ページをお開きください。

歳出でございますが、8款2項1目道路橋梁総務費、説明欄1、道路橋梁事務費、13節の委託料、道路台帳補正業務委託料446万1,000円ですが、これは平成25年度事業分の道路台帳の補正業務を計上してございます。

続きまして、8款2項2目道路維持費、説明欄1の道路維持管理費、13節委託料の道路ストック総点検委託料2,000万円ですが、これは老朽化する道路施設を計画的に補修する修繕計画を作成するため、現在の状況を把握する目的で点検を実施するものです。ちなみに、道路ストックとは、これまで整備を行ってきた道路舗装や橋梁、照明、標識といった道路付属物などの道路インフラのことを申します。今般、社会資本整備総合交付金、防災・安全対策の交付金を活用しまして、平成26年度中に点検を実施するよう国から指導されるところでございます。

続きまして、188ページをご覧いただきたいと思います。

説明欄2の道路維持補修事業の13節委託料、道路補修委託料1,700万円ですが、道路の緊急補修用としてあらかじめ年間の委託契約を締結するものです。道路補修では、そのほかに15節道路舗装改修工事においても道路改修の工事費7,800万円を計上してございます。

続きまして、説明欄3の交通安全施設維持補修事業ですが、13節の委託料で、カーブミラー等の緊急補修用として、年間契約をあらかじめ締結して補修する予算として500万円を計上いたしました。先ほどの道路補修委託料と同様に、危険箇所を迅速に対応できるようにしたものでございます。

続きまして、189ページです。

3目の道路新設改良費の主なものを申し上げます。説明欄2番、道路新設改良事業ですが、市内一円の舗装や拡幅整備、排水整備を行うものでございます。

続きまして、190ページをご覧いただきたいと思います。

説明欄4、蛇園南地区流末排水整備事業ですが、平成26年度には市道1050号線、通称親不孝通りと申しますが、その路線と県道飯岡片貝線、市道1-016号線の3路線で、合計763メートルの工事を計画しております。

続きまして、説明欄5、旭中央病院アクセス道整備事業ですが、平成26年度は国道126号線から東総広域農道までの買収予定地の物件調査、用地買収、物件補償を行う予定であります。

続きまして、説明欄6、飯岡海上連絡道路三川蛇園線整備事業ですが、引き続き用地買収

交渉を行うとともに、バイパスからの交差点延長部分とグラウンドの南側の部分、合計200メートルの工事を計画しております。

続きまして、説明欄7、南堀之内バイパス整備事業ですが、大利根用水西幹線の北側部分100メートルの工事を計画しております。

続きまして、説明欄8、災害復興・津波避難道路整備事業ですが、復興交付金事業として飯岡地区の（仮称）横根三川線1.3キロメートルの用地買収、物件補償を行うとともに、社会資本総合整備事業交付金として旭地区の椎名内西足洗線3キロメートルの道路測量調査、設計、物件調査を計画しております。

192ページをご覧ください。

4目橋梁維持費の説明欄1、橋梁維持補修事業ですが、26年度も橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、谷丁場橋、大正橋、矢指川橋など11の橋の修繕を計画しており、工事請負費4,500万円を計上しています。

これに関連するものとしまして、説明欄2、橋梁長寿命化修繕計画策定事業ですが、この計画は平成23年度に策定しており、25年度から計画に基づき補修業務を実施しているものですが、前回調査の平成21年度から5年が経過するため、再度309橋の調査を行うものです。

すみません、ちょっと訂正させていただきたいと思います。先ほど190ページの蛇園南地区流末排水事業で市道1050号線と申しましたが、1級の市道の050号線の誤りでした。訂正いたします。

以上で、議案第1号の建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、議案第1号について都市整備課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入の主なものをご説明いたします。

予算書の19ページをお願いします。19ページの下の方になります。

12款1項6目3節の都市計画使用料、説明欄1のあさひパークゴルフ場使用料1,130万1,000円は、パークゴルフ場の使用料収入であります。今議会に提案しております使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例において使用料の改正を行い、本年10月からの施行予定として計上したものであります。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

予算書の195ページをお願いいたします。

真ん中辺にありますけれども、8款3項2目街路費、説明欄2の旭駅前広場等整備事業は、千葉県が施工する旭駅前線街路整備事業の負担金としまして1,413万円を予定したものであり、今年度9月の完成を予定しております。

続いて、196ページをお願いします。

4目公園費になります。説明欄1の公園維持管理費は、都市公園10か所、その他の公園7か所及びトイレなどの維持管理のための費用1億1,410万3,000円を予定したものであります。

13節委託料、公園維持管理委託料は、これらの公園の清掃、除草、樹木の管理等を年間を通して委託する費用として5,073万2,000円を予定したものであり、人件費の高騰及び桜のテングス病対策のため増額となっております。

次に、197ページをお願いします。

説明欄の15節工事請負費は、公園施設の充実のため、休憩施設、運動施設、修景施設などを新たに設置するための費用2,374万9,000円を予定したものであります。

次の説明欄2、あさひ健康パーク維持管理費は、あさひパークゴルフ場の運営経費3,052万9,000円を予定したものであります。7節の賃金は、臨時職員6人分の賃金となります。13節委託料、施設維持管理施設料は、コース内の芝生及び樹木の管理の委託料として1,388万9,000円を予定したものであります。

少し飛びまして、201ページをお願いします。

中段になりますけれども、8款4項1目住宅管理費、説明欄6の住宅・建築物耐震化促進事業240万円は、住宅耐震改修補助金として5件分200万円、住宅耐震診断補助金として10件分40万円を計上したものでございます。

以上で、議案第1号、都市整備課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねいたします。

予算書の159ページ、先ほど9番、園芸生産強化支援事業のところなんですけれども、補足説明がありましたけれども、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金1億1,681万3,000円について、この具体的な内容というのは、補助金の件数と具体的な補助金の内容、個別の野菜に関するものが分かりましたらお知らせください。

それから163ページ上段、説明欄3番のさわやか畜産総合展開事業、これは以前やってい

たと思うんですけども、継続事業でしょうか、それとも新規事業でしょうか。新規であるとするならば、終了時期が分かればお知らせください。

それと、185ページをお願いします。185ページの一番上、国土調査関係職員、この部分で、国土調査の現状の市内の4地区の旧旭市、干潟、そういった感じの4地区の割合が分かりましたらお尋ねいたします。

それと、188ページをお願いします。先ほど補足説明でお伺いしましたけれども、中段の道路維持補修事業の説明欄15番、工事請負費、これにつきまして、やはり地区別に金額が分かりましたら、7,800万円の内訳、地区別に4地区のほう分かりましたらお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 初めに、「輝け！ちばの園芸」でございます。こちらにつきましては、各施設といいますか、普通のいわゆる軽量鉄骨ハウス、それとパイプハウス、それと機械の中ではくい打ち機、収穫機と呼ばれているシーダーマルチというものがあります。そういった機械類を含めまして、生産力強化支援型というタイプでございます。こちらが合わせて25件ほどございます。それと、園芸施設リフォーム支援型、こちらは7件です。いずれも鉄骨ハウスの被覆材の張り替え等でございます。

以上でございます。

それと、さわやか畜産のほうでございますが、さわやか畜産総合展開事業、これにつきましては県のほうで例年行っている事業でございます。今回は新たな農場にございますが、こちらに汚泥脱水機というものを1つ追加するものでございます。事業費が3,800万円。ただし、この県の事業費は上限がございまして、2,500万円を上限としております。2,500万円ということで、30%相当の750万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） まず、国土調査のほうですけども、国土調査は旧干潟地区、そちらの地区の調査であります。

それから、続きまして188ページの道路維持補修事業の工事請負費7,800万円ですが、この内訳についてちょっと申し上げます。地区の数は調べてあるんですが、金額のほうはちょっ

とまた調べさせていただきたいと思います。まず路線のほう、18路線であります。旭地区7路線、海上地区3路線、飯岡地区4路線、干潟地区4路線でございます。金額のほうはちょっと調べさせていただきたいと思います。

今年度の国土調査の内容ですけれども、もう全て調査のほうは終了しておりますので、今は調査後に分筆された土地、または所有者が変わった土地、そういうものの修正業務が主な業務でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） どうもありがとうございました。

一番先に聞いた、すみません、自分の聞き方がちょっと悪かったのかな。「輝け！ちばの園芸」について、この職種別に分かれればお尋ねしたいんですけども。職種、キュウリだとトマトだと分かれば。すみません、具体的に言えばよかった。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 品種、作物別ということですが、かなりの種類がございます。

ミョウガ、ブロッコリー、トマト、キュウリ、ズッキーニ、チンゲンサイ、小ネギ、パセリ、いわゆる施設園芸、多岐にわたっております。そのほかに花卉、花もございます。これはキキョウですね。これが25件の内訳です。

それと、リフォームの7件につきましては、トマト、シュンギク、ショウガ、大葉、それと花のトルコキキョウ、ミニトマト、キュウリというような内容でございます。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 先ほどの道路補修事業で、地区ごとの金額ということでしたけれども、この事業につきましては私どものほうも1億3,000万円ほどを予算要求したんですが、財政のほうで枠査定ということで、地区別の金額のほうについては個別に指定されておられませんので申し訳ございません。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員、よろしいですか。

○委員（宮澤芳雄） はい。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○委員（林 俊介） 1点だけお尋ねいたします。

予算書の191ページ、南堀之内バイパス事業、先ほど補足説明で本年度事業については理解をいたしました。そして、その中で主要事業一覧表の31ページ、ナンバー4の58の中で全

体事業の内容が記載されております。その中でお尋ねをしたいんですが、この路線については対象地権者が何人いるのか。そして、今現在、それに対して賛同いただいている方が何人いて、進捗率が何%ぐらいいっているのか。これを分かれば具体的にご説明を願いたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 南堀之内バイパス整備事業ですが、全体の地権者はちょっと今調べますのすみませんですが、今現在残っているのは2名です。そのうちの1名は相続関係が済めば買収のほうをしていただけると思っております。もう1名につきましては、今交渉のほうをお願いしているところでございます。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 俊介） じゃ、ほとんど用地買収等については進捗はしているというように、本当の、2名ということですので、理解できるんですけども、やはり1日も早く、これは平成28年度までですので、なるべく早期に同意をいただいて、1日も早く工事が進捗できますよう要望いたしまして、質問を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

○委員（林 俊介） はい。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 175ページです。一番下のほうのまちかどギャラリーの管理委託料です。これが1つ。

それと、191ページの三川蛇園線の委託料等がありますけれども、今問題になっておりますJRの下を抜けることについてのちょっとした説明をお願いいたしたいと思います。

それと、あと196ページの公園費なんですが、委託料とか請負費がありますが、これについて業者の入札を何者くらいとか想定しているのでしょうか。それとも、大きい業者にやって、あとは下請けに任せるとかとありますけれども、できれば今は造園業者というのも多くさんいますから、ぜひ入札したいとかそういう話がありますので、大勢の市民の業者さんに受注できるようにしていただいたほうがいいんじゃないかと思いますが。

今の三、四点についてお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは175ページ、中心市街地活性化対策事業の中の一番下のほうにまちかどギャラリー管理委託料97万円のご質問をいただきました。これにつきましては、ご承知のようにまちかどギャラリー、銀座通りのじんべえさんのちょっと北側のほうにございます。そこをロザリオの聖母会、ここに委託を、鍵の開け締め、さらに清掃業務等を委託する予定で予算計上させていただいたものであります。1年間の日数的には、暮れの12月29日から1月3日まで、この6日間を除く毎日ということで、ここの開け締め、清掃業務ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） ただいま飯岡海上連絡道のJ Rの件でご質問いただきました。J Rの工事につきましては、あの工事は通常の工事と違いまして、工事のほうもJ Rに委託して工事を行うことになります。それで、その委託料を参考にするためにJ Rのほうに委託料の概算見積もりをいただきましたら、ちょっと金額が大きかったものですから、私のほうで中身のほうを詳しくということで、J Rのほうに今書類のほうをお願いしております。まだ提出されておきませんが、今現在はそういう状況でございます。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、業務委託の関係ですけれども、入札を何者ぐらい想定しているかということでございますけれども、基本的には全て一般競争入札で行っていますので、条件に該当する業者であれば全て入札に参加できますので特に何者ということはありませんけれども、おおむね10者ぐらいを想定しておりまして、昨年、平成25年度に実際に入札した業者は多くて8者ぐらい、少ない場合でも5者ございました。それから、なるべく多くの業者に機会を与えてということですが、これは財政課のほうになるかと思いますが、金額によって業者のランク付けがありまして、そのランクに入った業者は全て入札できますので、そういう形で入札を行っていますので、一般競争入札ということでできるだけ多くの業者にというふうに市のほうでも考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 滑川委員。

○委員（滑川公英） では、ギャラリーについてなんですけれども、総額で97万円の委託料がありますけれども、今実際の家賃としては5万円ぐらいを支払われているというような話を聞いておりますが、実際にそうなんですか。それで、それは本当に1年に何回も使わないギャラリーにそれだけ払っていいのかという考え方も、近所の方々でもそういう話がたく

さん出ておりますので、今年は予算化したんですけれども、来年度からもうちょっと市民の意向に沿った、例えば使用料とか委託料とかというのを考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

それとＪＲですけれども、どのくらいの、大きい金額と言ったけれども、言いたくないということで言わないんですか。暫定であれば、やはり建設経済の委員会ですから、ぜひお話ししていただきたいと思います。

それと、一番最後の、入札に関してはいいんですけれども、あさひ健康パークについてちょっと質問したいんですけれども、将来的には何か指定管理者にするとかという話がありましたけれども、今それがまだそのままになっておりますけれども、どのような工程でやっていくつもりなんでしょうか。お願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから空き店舗につきましての活用のご質問をいただきました。建物の借り上げ料につきましては、あそこの面積が95.33平米ということになっております。1か月の家賃につきましては10万円、これに消費税1.08%ということでお借りをする予定でございます。

なお、稼働率がということでございますけれども、いろんな今文化関係に使っていただいております。ただ、25年度からぜひ商店街の方にも使っていただきたい。今までは物品の販売を一切認めていなかったわけでございます。趣味で、例えば、先般ある計画をいただいたんですけれども、米粉で何か新しい製品を作って、それを販売してみたい、ただで配るよりは販売してみたい。それも25年度から、業としてやるものでなければ販売もいいだろうと。それと多少の火気、それにつきましても家主の了解をいただきまして、若干それも使えるようになった。そういうようなことで、文化関係のみならず、なるべく銀座通りに人を呼び込む、そういうことで平成26年度は活用させていただきたい、そういうふうに考えていますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 先ほど金額ということでありましたが、あくまでも私のほうで予算の参考にする金額ということで聞いたものですから、向こうから来た金額も何々工事一式とか、そういうふうに内容が私のほうで確認できる内容ではありませんでした。ただし総額が大きかったものですから、この内容をもっと詳しく教えてくださいということで今ＪＲのほ

うに返しております。そういう裏付けのはっきりしない金額を公の場所で申し上げるというのは、ちょっと控えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） パークゴルフ場の関係でございます。指定管理者の関係ですけれども、津波によって芝とか樹木とかかなり影響を受けておりまして、その辺の今生育状況とかを確認している所もあります。それと、あと隣の健康福祉センター、それを含めた指定管理というのも考えておりまして、おおむね二、三年をめどに検討したいということで、今健康福祉センターもあわせてちょっと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 滑川委員。

○委員（滑川公英） どうもありがとうございました。

J Rについては、多分我々が今までの議会の中では、J Rの陸橋を越えるとかくぐるとかという所では大体説明の中で10億円までだと、五、六億円じゃないかというような話で来ているんですけれども、それが想定を相当超えているということは、要するにこのままそこを流していっても、継続事業としてやっていっても大丈夫なことなのか、当局として、事務局として不安になるから、大きい金額だから言いたくないということなのでしょう。

それと、ギャラリーにつきましては過去に、皆さん御存じのように「おあがんな旭」ってありましたよね。それを我々は後で商工会に大変クレームをつけられたんですけれども、あの狭い2階に16万9,000円で商工観光課が先に借りちゃったんですよ。だから、そういうイメージが市民の皆様にはたくさんあるから、あそこは空いているけれども、どれだけの金額で借りているんだと。ただ、リースしている個人だか企業だか知りませんが、それを助けるためにやっているのかと、こういう意見もたくさん出ているんですよ。それは「おあがんな旭」を含めての話ですからね。その辺の事情を含めまして、ぜひもうちょっと再考していただければと。今回のことで言っているわけではないです。長い目で見たら再考してもらえればいいじゃないのか。それでなかったら、それは妥当だとしたら、やはり市民にこれだけのことを、例えばリース料はこれだけやっていますよというようなこともアナウンスすべきではないでしょうか。特に、「おあがんな旭」についてはべらぼうな金を出していると、そのようなことで後で大変批判を受けましたので申し上げているわけですから。

あと、委託事業につきましては、なるべく公設民営のほうがいいんじゃないかと。できれ

ばもっと早くやっていただければと思いますので、ぜひ進める方向で早くということをお願いして、質問を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

○委員（滑川公英） いいです。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

有田委員。

○委員（有田恵子） 3点。

まず、177ページの先ほど説明を受けた所、177ページの観光費の中の観光事務の下19番、この補助金交付金の中で宿泊組合補助金とございます。非常に小さいですけども、4万円なんですけれども、宿泊組合というのは組合員数が3人か4人しかいないんですよ。いつもこの宿泊組合というのが新聞に出たりテレビに出たりするんですけども、看板というか、旭市の観光の表玄関、看板というような形で出ているんです。私自身がこれに入っていない。観光業界というのは、九十九里に200者ぐらいございまして、飲食とか何かいろんなのがあります。サーファーとかいろんな旅館とか、だいたい200者ぐらいあるんですよ。200者、196としますよね。4者、宿泊組合。宿泊と旅館というのは組み合わせの所もいろいろありまして4つ。あとの196は全然日が当たっていない。このところがどうなっているかという、これが1点です。

2点目。これはちょっとどこにあるか分からないんですけども、ずっと前に見たことがあるんですけども、観光課にお聞きしたい。パンフレットというのがあるんですよ。観光の、旭市を紹介する、これぐらいの大きなしっかりしたのがありますね。うちもグロリアコーポレイションでいただいて。ところが、いただきに行くんですけども、もうないんですよ。いつも少ししかくれないんですよ。これは、その部数しかないんでそんなにいっぱいあげられませんとか言って、100部くらいしかもらわなかったりするんです。あのパンフレット、あれは1部幾らぐらいするんですか。四、五百円するんじゃないですか。本当に高いと思いますよ。しっかりした裏表の永久保存版。あれは誰のために出すかという、例えばうちのお客様があれを欲しいと言って出すわけですよ。こんな分厚いのはいらないんだ。薄っぺらいのでいいの。逆に薄っぺらいほうがいいわけですよ。毎年毎年ですよ。私は飯岡に来て7年目に入んですけども、毎年同じものばかり出しているんですから、あの分厚いの。その分厚いしっかりした値段の高いものを出すものですから、前にちょっと値段を見たら四、五百万円かかっていますね。そんなことをしなくても薄っぺらいので、お客さんのニーズに

応えるべく、薄っぺらいのが欲しいと言うんだから薄っぺらいのをいっぱい、何万部と配ってやるほうがいいと思うんですよね。そのほうが安いし。要するに、観光客のニーズに合わせるというようなこと。これを何回も言いに行っているんですよ、私、窓口に。全然改善の余地なしで、同じものを印刷して、どこに委託しているか知りませんが、そういうことをちょっと考えていただきたいということです。

3つ目。ちょっとこれは大きな問題です。191ページ、これは建設課にお聞きしたい。ちょっと滑川議員とかぶってしまうんですけども、物の言い方なんですけれども、ちょっと大きい、ちょっとというのは、2つを比較してちょっと大きいというような話……

○委員長（飯嶋正利） 有田委員、今のはどこの、191ページのどこ。

○委員（有田恵子） 今言っている話。

○委員長（飯嶋正利） はい。

○委員（有田恵子） 191ページでございます。すみません。

○委員長（飯嶋正利） の、どこ。

○委員（有田恵子） ごめんなさいね。191ページの6番、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。ここのところの15番ぐらいですね、結局。これは何億円という血税をもってやるわけです。15億円とかという最初の。そうすると、これを国から補助金で、交付金で、いろんな所から補助が来るんで、例えば旭市の公債を使わずに、旭市の市税も全くゼロとしますよね、仮に。だからいいんじゃないんですよ。交付金はどこから来ているかということです。まず、我々の法人税とか個人所得税ですね、これを吸い上げられて、それで割り当てで来ているのが交付金なんです。一緒なんです。市税で、県民税で、市民税で取られようが、所得税で取られようが同じなんです、財源は。国から来ているから、国から引っ張ってくる予算だからこれはいいんだ、そんな問題じゃないんですよ。今、国は1,000兆円超えていますからね、借金が。いつ潰れるか分からないような、崖っぷちに来ている世の中ですよ。交付金なんかばあんと来なくなりますよ。そういう際どいところにある中で、あつ、来るんだというような話……

○委員長（飯嶋正利） 有田委員、簡潔にお願いいたします。

○委員（有田恵子） 分かりました。

ちょっとというような数字でやらないでください。はっきり言ってください。分からなかったら、何億円から何億円までというような話で持っていってください。これはぜひお伺い、滑川議員はそれでいいと、私はいいとは思いません。何億円から何億円までがちょっと大き

いんですか。はっきりした数字を挙げてください。

○委員長（飯嶋正利） 有田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、委員のほうから177ページに観光費を我がほうで計上させていただきました。この中に飯岡宿泊組合補助金、この4万円ということでございます。ご承知のように、委員からありましたように飯岡地区の4つの業者の方に宿泊組合ということで組合を作っていただいて、本当に飯岡地区の観光をPRしていただいています。ご承知のようにあんこう鍋祭りとか、磯がき祭り。25年につきましては、我々も宿泊組合にご協力をいただきまして、はとバスも実は磯がき祭りを昼食として取り入れさせていただいた。我がほうとしましては、非常に旭市のPRには本当に大きな力になっていただいているんだ、そういうことでは理解しております。一般質問でもありましたように、ただ宿泊組合、飯岡観光協会、旭市観光協会、組織が1つになっておらないと、そういうようなことが一番大きな問題かな。そういうようなことで、しっかり組織の充実に努めてまいりたい。その中で、委員からありましたように全ての宿泊業の方に光が当たるように、それはその方々にも努力していただかなければいけません。会費を払っていただいたり。そういうようなことで、ともに商工観光課が考えて、全ての方という、我々はそれが一番頭にあります。それに臨んでいきたいというふうに考えています。

それと、観光パンフレット。委員のほうから何回もということで、申し訳ありません。うちの職員に、きょう帰って何回あったか確認してみます。まだ私の耳には入ってきませんので。ただ、26年度の予算の中には、委員からありましたように高いパンフレットを作る気持ちは毛頭ございません。26年度の予算の中には、年2回、シリーズに合わせて、例えば春と夏の観光、あるいは秋と冬はちょっと違うなど、そういうようなことで、あまり経費をかけずに年2回、シーズンに合わせていろんな観光の商品をPRしていきたい、そういうふうに考えています。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） すみません、先ほどちょっと大きいと言いましたが、これは私の口ぐせで申し訳ありません。大きい金額でございます。

それから有田委員、幾ら国庫補助があってもそれも税金だということで、確かに私どものほうは国庫補助がもらえるからいいという、そういう考えではおりません。ただ、市の職員として、少しでも市の負担が少なくなるように有利な事業を探して事業を実施しているのは

事実でありますけれども、ただそれがあるから予算をぜいたくに使っていいという、そういうような気持ちはございませんので、その点ご理解いただきたいと思います。

それから、先ほどの数字を挙げてということでございましたけれども、私が言いましたように、何々一式とか何々指定、本当に私どものほうで中身を確認できない、そういう数字で挙がってきております。そういう裏付けのとれない数字を申し上げるというのは、私のほうとしては無責任なことになりますので、こちらのほうにつきましては、まだ今その裏付けのとれない数字という状況のままでは、ちょっと金額のほうを申し上げるのは控えさせていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 有田委員。

○委員（有田恵子） 観光課のほうの、もう一度ちょっと質問。パンフレットは分かりました。私は何回も行った。課長がおられない、前の課長の時代ですから、申し訳ございませんね。調べてくださいね、何回来たか。

その宿泊組合4者、あと196を無視しているというような話、ちょっとおおげさにしましたけれども、この4者があんこう、磯がき、頑張っている。どこも頑張っていますよ、本当に。みんなやっていますよ。これ、見事にみんなやっています。私の所も、自分もやっていますから。やっている最中でも、あそこだけやっているような広告、宣伝をしますから、皆さん、はっきり言わせてもらえば頭にきているんですよ。何で4者だけやっているんだろうと。みんなやっているのに。何で4者だけやっているということをアピールする、それをなぜ市は受けるんだ。みんなやっているよということを何で言ってくれないんだというようなクレームが来ています。それもご承知していただきたいということです。

じゃ勝手に196者がまとまってやればいいんじゃないか、一緒にやればいいじゃないか。やれない事情がありまして、なぜやれないかちょっと言いますね。高い、例えばイワシ、1,000円のものを出して、それを開発したとか何とか言って、昔の千葉県、今の森田さんの前の県の認定だとか、いろんなことをやるわけですよ、工場生産。そんな高いのを何でやるかということが196者の意見なんです。

○委員長（飯嶋正利） 有田委員、もうちょっと整理して。

○委員（有田恵子） そういうことで、市がちょっとまとめていただきたいということです。これで観光課は終わります。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

○委員（有田恵子） 観光課はね。最後、建設。すみません、すぐ終わります。

できるだけ血税を使わないように合理的にやるということをおっしゃった。それでも最後まで金額を言われなかった。そうしたら、最後出てきた金額が大きかったらどうしますかという話があって、覚えておいてくださいね。

それと、もともとの計画はトンネルをぶち抜くんじゃなくて、上からざあっといった。そうしたら、その所の土地がやわらかいから駄目だという。田んぼよりいいですよ。田んぼが一番やわらかいですよ。田んぼの所の下をぶち抜くという、そういう話ですから。整合するような話を今後していただきたいと思います。金額も。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はいいですか。よろしいですか。

○委員（有田恵子） はい。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、議案第1号の質疑を終わります。

議案の審議は途中ではありますが、ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時15分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） それでは、議案第5号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明いたしました以外、特に補足して申し上げることはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、質疑がありましたらお願いいたします。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 昔から、合併してからずっと言われていることなんですけれども、これは課長ではなくて、市長ないしは副市長に答弁をお願いしたいんですが、もう当時から下水

道事業につきましては、数千人のために4億円から4億5,000万円を垂れ流ししていて、中央病院が今再整備事業をやりましてから下水道事業にドッキングして、それで3億六、七千万円の赤字になっていますけれども、これは半永久的になると思うんですよ、100%の加入者が無い限りは。その辺について、合併した時から3町の皆様は相当クレームを持っているので、見通しをぜひ副市長にお聞きしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 滑川委員の質疑に対して、答弁を求めます。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） それでは、私のほうからお答え申し上げます。

下水道事業については、滑川委員おっしゃるとおりいろんなご指摘、ご意見をいただいております。市長のほうも、公共下水道の拡大はこれはもうやらないとはっきり示しております。今のエリア、この部分を終わりますと、工事そのものを広げていくことはございません。あとはその部分の維持管理、これはもうやっていかなければなりません。下水道事業そのものも受益者から大変な負担をいただいております。ほかの事業もそうなんですが、受益者の方から負担をいただいている事業、それで必要性があるといって始めた事業でございます。そのエリアの仕事はきっちりやっていきます。

細かい部分は、また担当課長より、必要であれば説明いたします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 議案第6号につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外にはございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 全員協議会と本会議でご説明した以外は特にございませんので、よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

滑川委員。

○委員（滑川公英） これも副市長にお聞きしたいんですけれども、伊藤忠良市長の時から旭市の水道料金は高いと言われています。関東地方でも国でも、上から数えて早いほうです。それで、その時の答弁では、高度処理水をやっているから、それで末端の取水をしているから高いと言いましたけれども、県のレベルから比べても相当高いので、その辺は今でも県にクレームをつけているんでしょうか。東総地域にいるから高いというのは、同じ税金を払っていておかしいと思うんで、絶えず言っていくべきではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 確かにここは料金が高い金額設定になっています。実際、県営水道でございしますが、加入者が多いといいますか、エリアが大きい所のほうが料金が安くなっております。ここはここを経営で末端の水をもらっている関係上、高いというのは、これまた事実でございします。水道事業そのものを県で一体的にやってくれということをそのたびに、具体的にどこでどう話したというのは今この場ですぐは言えませんが、県で全体的にやってくれとか、そういう要望は続けております。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の13ページをお開きください。

歳出になりますが、8款2項3目、説明欄1の津波避難道路整備事業9,000万円の減額ですが、当初、旭市では復興交付金事業として津波避難道路2路線を復興庁に要望し、積極的に交渉してまいりましたが、被害の大きかった飯岡地区の1路線のみの採択となったため、

旭地区1路線の調査設計委託料を減額するものです。

なお、減額した旭地区の1路線については、平成26年度の社会資本整備総合交付金事業の復興枠において事業要望をしており、調査設計委託料については平成26年度の当初予算に計上しているものでございます。

以上で終わります。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第9号につきまして、商工観光課関係につきまして補足をして説明をさせていただきます。

商工観光課から1点でございます。

補正予算書の4ページをお目通しいただきたいと思います。

4ページに第2表、繰越明許費補正がございます。7款商工費、ここに1項観光施設整備事業2,081万4,000円について説明をさせていただきます。

この件につきましては、ご承知のように旧いいおか荘、この1階部分、位置的には東側になります。昔、いいおか荘時代にはダイニングルームとして活用していた施設でございます。坪数的には94坪あるわけですが、この一部を解体いたします。45坪解体しまして、残りの面積約49坪につきまして、震災を後世に伝える施設、さらには震災を語り継ぐ施設として市において活用をする予定で、現在修繕を行うものでございます。

この（仮称）防災教育施設の修繕工事、昨年11月、さらには12月、2回にわたりまして入札行為を行いましたが、いずれも不調に終わっております。本年2月19日、3回目の入札におきまして契約に至った、こういう実は状況になっております。

しかしながら、工事日数が足らなく、今年度中に工事の完了が難しい、そういうようなことで事業完了を今年6月末として事業を繰り越しさせていただきたい、そういうようなことでご審議いただくものでございます。

なお、この工事等が市において活用する施設の修繕が遅くなったいろんな要因等がありまして、貸し付けしておりますいいおか荘の再開についても、当初の5月連休予定から夏の時期を予定したいと、そういうようなことで契約業者から連絡をいただいていることをあわせてご報告申し上げます。

以上で商工観光課の補足説明は終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
下水道課長。

○下水道課長(石毛 隆) それでは、議案第12号について補足説明を申し上げます。

今回の補正は繰越明許費の設定でありまして、金額は2,775万6,000円でございます。これは、国庫補助金を要望した事業のうち当初採択とならなかった部分につきまして、今回国の平成25年度補正予算により採択を受けましたので、事業を予定するものでございます。

区域といたしましては、二の袋地先の国道と太田神社の間、約1ヘクタールを整備するものでございます。

なお、本事業が年度内の完了を見込めないことから、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(飯嶋正利) 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長(大久保孝治) 議案第13号につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外にはございません。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
建設課長。

○建設課長(高野晃雄) 議案第17号、旭市放置自動車の処理に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。

市の管理する道路等に放置された自動車の処理については、引き取り業者に引き渡して処分することで最終処理が終了したこととなります。処理するためには自動車の使用が終了し

ているとの判断が必要ですが、旭市には判断基準が無いことから、現在は道路法を根拠として対処しており、処理までに長い期間を要しております。本条例では、放置自動車を使用を終了していると判断する要件を明確に定めております。また、所有者等が不明な場合などの公示送達の方法を民法の規定によることと明確に定めており、処理期間の短縮となるものがあります。

以上で終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第17号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第29号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 議案第29号につきまして、本会議でご説明いたしました以外、特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第32号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 議案第32号につきましても、全員協議会と本会議でご説明した以外は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続いて、議案第36号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 議案第36号、市道路線の認定、廃止及び変更について補足説明を申し上げます。

初めに、路線の認定について申し上げます。

認定する10路線のうち整理番号1、2、3番につきましては、道の駅の整備に伴い、既存

の1路線を道の駅の形態に合わせ見直しを行い、3路線に認定し直すものです。整理番号4番、5番につきましては、都市計画道路旭駅前線の整備に伴い、駅前広場のロータリー部分の2路線を認定するものです。整理番号6番、7番につきましては、道路整備に伴い、認定するものです。整理番号8番、9番、10番につきましては、飯岡中学校建設に伴い、建設予定地内の部分を除いて再認定するものです。

次に、廃止する1路線につきましては、道の駅整備に伴い、既存の1路線を3路線に認定し直すために、もとの路線を廃止するものです。

次に、変更路線の整理番号1、2、3番につきましては、飯岡中学校建設予定地内の3路線を部分廃止するための変更です。

以上で終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第36号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第36号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成26年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成26年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市放置自動車の処理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第32号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第36号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、都市整備課からは市街地液状化対策事業についてご説明いたします。資料がありますので、資料をご覧ください。

それでは、ご説明いたします。

本事業は復興交付金事業として平成24年度、25年度、2か年にわたり、液状化対策工事の事業実施の可能性について調査、検討を行ってきたものでございます。現在、最終的な取りまとめの段階に入っておりますので、本日、検討結果の概要を説明させていただくものでございます。また、今後は市民の皆様へも説明会を実施していく予定でございます。

それでは1ページをご覧ください。

なお、資料の関係上、一部活字が小さくて見づらい部分もございますけれども、ご了承くださいと思います。

では、初めに市街地液状化対策事業の事業要件をご説明いたします。

この事業の目的といたしましては、東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、再度の災害の発生を抑制するため、道路等と宅地等を一体的に液状化対策工事を実施するというものでございます。

次に、液状化対策工事の補助要件についてですけれども、3,000平米以上の面積の区域で10軒以上の住宅があり、このうち3分の2以上の方の同意が得られた場合において、道路と宅地を一体的に対策工事を実施するというのが補助要件となります。資料の右側の図がこのイメージになります。この図にございますように、この事業での国の補助部分は赤い部分、道路部分の工事が補助対象となります。薄い茶色っぽい宅地部分ですけれども、これは個人資産ですので、対策工事費は個人負担となってしまいます。

次に、(2)の旭市液状化対策検討委員会についてです。この委員会は調査、検討作業について、安全性や経済性等の妥当性について専門家の意見を反映させるために設置したものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

ここでは対策工法について簡単にご説明いたします。

国土交通省より示されておりますガイダンスでは、ここに記載いたしました2つの工法が示されております。初めに、格子状地中壁工法です。これは地中にコンクリート系の柱を連続して作っていきまして、宅地を囲むことで液状化を抑制していくものでございます。次に、下が地下水位低下工法です。こちらは、地下水をポンプでくみ上げて地下水位を低下させることにより液状化被害を軽減するものです。旭市では、検討の結果、地下水位低下工法につきましては地盤の調査結果から、地下水を遮断するための粘土層が浅い位置に存在しないために効果が見込めない結果となりました。このため、旭市では格子状地中壁工法により対策を検討いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

こちらは東日本大震災における液状化被害家屋の位置図でございます。この被害に遭われた住宅が多い地区を中心に調査を実施いたしました。また、この調査の過程で、旭市の液状化被害として特徴的なことは、被害の大半が昭和30年代から40年代に砂鉄を採集した場所で起こっているということでございます。

次に、4ページをご覧ください。

3ページで表しました被害が集中した地区を地区分けしまして、AからHの8地区で表示しております。この地図の中で、ちょっと見にくいかもしれませんが、水色の棒グラフのような表示がございます。これは再液状化した場合の沈下量を計算した結果を表しております。この沈下量は、東日本大震災と同程度の地震を想定して計算したものでございます。

次に、5ページをお願いします。

再液状化の沈下量や地質データなどを基にモデル地区を設定しまして、対策工事を実施した場合の効果や費用などを検討いたしました。モデル地区につきましては、ご覧のように住宅がある程度密集し、被害も顕著であった5か所で設定しております。なお、モデル地区はあくまで対策工事の効果や対策費用の概要を算定するためのモデルでありますので、必ずしもここで事業を実施していくということではございません。

次に、6ページをお願いします。

モデル地区5か所における対策工事の概算費用でございます。この表の一番右側の部分に概算事業費とありまして、その下に内訳で宅地部1平方メートル当たりとございます。1番の蛇園が4.7万円とございます。2番の後草が5.8万円、3番の東足洗が5.9万円、4番の三川、5番の矢指が3.2万円となっております。単純に200平米、約60坪の宅地と仮定した場合には、一番安い矢指や三川でも640万円かかるというふうに算定されます。これはあくまで単純計算でございますので、実際の工事に当たりましては個々の住宅の状況により相当差が出てくるものと考えております。

宅地の工事費は、先ほど申し上げましたとおり個人負担となってしまうため、相当な費用負担が想定されますので、対策工事の実現はかなり厳しい状況ではないかと考えておりますが、これからも他市の状況を見ながら、連携して個人負担の軽減に努めていく所存でございます。

今回の調査、検討作業につきましては、今後住民の皆様へ説明会等を開催いたしまして、対策工事についてもご意向を伺っていく予定でございます。

簡単ですけれども、以上で説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、添付してあります資料、旭市津波避難道路、（仮称）横根三川線の図面のほうをご覧くださいと思います。

これは、先に地元で説明会を行いました時に使いました図面で、飯岡地区の津波避難道路につきましては、いいおかユートピアセンターの西側から旧国道126号線、現在の県道飯岡片貝線、そこまで北上いたしまして、その集落を過ぎた後、若干路線を変更しまして、今現在道路が拡幅されている飯岡中学校の建設予定地の東側、そこを通りましてバイパスへ出るコース、このコースということで計画しております。これにつきましては、これから路線測量、そういうものを行いまして、その後に事業化という形で入っていきたいと思っております。

この丸のものにつきましては、まだはっきりした路線が、位置が決まっておきませんので、幅50メートルで示しております。その中を全部測量しましてから、はっきりした路線を決定するという形になります。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

標準断面図ですけれども、この道路につきましては道路幅員12メートル、片側3車線の2車線で6メートルです。それと2メートルの両側歩道を設置する予定でございます。この両側歩道につきましては、通常建設課では歩道は片側なんですけれども、この道路が津波避難道路ということから、将来的に道路の両側に家が建った場合、その家屋の倒壊があっても十分避難できるように道路の幅員12メートルを予定しております。

次に、事業の工程表、下段の部分ですけれども、この事業につきましては平成25年度から平成27年度までの期間としております。この平成27年というのは期間が短いんですが、これは復興交付金の終了が今現在は平成27年とされておりますので、27年としております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、お手元の資料をご覧くださいと思います。

大利根用水地区国営施設機能保全事業についてご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、昨年第1回定例会での建設経済常任委員会で、本事業の推進協議会への負担金関係で補足説明をさせていただいた事業でございます。

初めに、事業名称ですが、国営大利根用水土地改良事業となります。

次に、事業地域ですが、旭市、匝瑳市、東庄町及び横芝光町の大利根土地改良区と干潟土地改良区内の農振農用地内8,832ヘクタールとなります。

次に、事業の趣旨でございますが、国直轄事業により農業水利施設の長寿命化を図ろうとするものでございます。具体的には、国営施設である笹川ポンプ場施設の改修に始まり、幹線用水施設、また排水機場の改修等を10年間で実施するものでございます。

概算事業費は37億円を見込んでございます。

なお、負担割合につきましては、資料にあるとおりでございますが、国は3分の2を負担し、次の、パーセンテージに代えて説明をさせていただきます。千葉県が17%になります。市町8%、地元、これは両土地改良区の負担となりますが、8.4%を原則として負担することになります。なお、旭市の負担額につきましては、現在の事業費からはじきますと、おおむね1億5,400万円となる予定でございます。

また、土地改良法に基づく事業でございますので、8,832ヘクタールの農振農用地につきましては事業期間10年、それと完了後8年間のルールが適用されますので、農業用施設以外の農振除外手続きは非常に困難となりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

宮内委員。

○委員（宮内 保） じゃ建設課のほうをちょっと。この避難道路なんですけれども、私も先日ざっと見たんですけれども、家は何軒ぐらい引かかるものなのか、その辺ちょっとお聞きします。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 家屋のほうですけれども、ほぼ円の中心を通りますと、住家で2軒か3軒です。ただ、それはもう完全にかかる家というのはもう路線が決まっていますから、ある程度あるんですけれども、あとは先ほど言いましたように50メートル幅で出していますので、その位置によってハウスがかかったりだとか、物置がかかったりとか、そういう所は変更が出てくるかと思えます。

○委員長（飯嶋正利） 宮内委員。

○委員（宮内 保） ちょっと私も皆さんからいろいろな意見を聞いていて、中にはだいぶ反対するような人も若干いるようなんですけども、その辺、市としては感覚はどうなんだろうか。

○委員長（飯嶋正利） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。
建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 今現在、確かに反対だという方も1名、こちらのほうに意見表示している方もおります。ただ、私のほうはこの津波避難道路の性格、これは命を守るための道路なんだという、そういう避難道路の性格と、あとはかかる方については、私のほうはいろんな相談に乗りながら真摯に対応していきたいと思っております。
以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかにございませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時50分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 飯 嶋 正 利